

2月28日(金)は後期高齢者医療保険料の納期限です

■各税の納期限(口座振替日)

項 目	期別	納期限 (口座振替日)	期別	納期限 (口座振替日)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	8期	2月28日(金)	7期	1月31日(金)
国民健康保険税(普通徴収)			7期	1月31日(金)

町税等の納付方法の詳細については「美郷町ホームページ」または「令和6年度版 美郷町まちづくりガイド」をご覧ください。

！納め忘れがないかご確認ください！

口座振替を希望する方は次の取り扱い金融機関でお申し込みください。

- 秋田銀行
- 北都銀行
- 羽後信用金庫
- JA秋田おばこ
- JA秋田ふるさと
- ゆうちょ銀行

問 町税務課 ☎0187(84)4902

商工観光交流課

美郷町雇用促進支援金を給付します

雇用環境の維持を図ることを目的として、町民を雇用する企業等を支援します。

給付対象者

令和6年4月1日以降に、次に該当する町民を新たに正社員(雇用の定めなし、1週間の所定労働時間が30時間以上)として、6カ月間雇用継続した町内に事業所を有する個人または法人

- (1) 新卒者(高校、大学などを卒業して3年以内の未就職者)
- (2) 中途採用者(60歳未満)
- (3) 移住者(10年以上の町外居住者、60歳未満)
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者(60歳未満)
- (5) 国のトライアル雇用助成金支給決定者(60歳未満)

交付金額◆(1):1人につき30万円

(2)~(5):1人につき15万円

申請方法◆正規雇用してから6カ月以後に、必要書類を町商工観光交流課へ申請してください。

必要書類

- ・美郷町雇用促進支援金給付申請書
- ・履歴事項全部証明書(法人)
- ・事業主の住民票抄本など事業所所在地が確認できる書類(個人事業主)
- ・支援金対象者調査
- ・事業者雇用状況証明書
- ・雇用契約書または労働条件通知書の写し
- ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
- ・出勤簿等の写し・賃金台帳の写し・納税証明書
- ・新卒者、移住者または新型コロナウイルス感染症の影響により事業主都合で解雇された者に該当する場合は、そのことを証する書類
- ・トライアル雇用助成金の支給決定を受けた者に該当する場合は、そのことを証する書類
- ・支援金振込口座(通帳)の写し

※申請書は町商工観光交流課に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

申請期限◆3月31日(月)

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

住民生活課

「ともすけ共済」令和7年度の申し込みを受け付けています

加入を希望する方は、2月に配布する「ともすけ共済」パンフレット(加入申込書)をご覧ください、下記の申込先へ直接お申し込みください。

対象者◆美郷町に住民登録している方

※令和7年4月に小学校へ入学する児童は1年に限り交通災害共済金の掛金が無料になります。

共済期間◆4月1日(火)~令和8年3月31日(火)

共済掛金◆交通災害共済金 年間300円
不慮の災害共済金 年間700円

申込先◆郵便局、秋田銀行、北都銀行、羽後信用金庫、秋田おばこ農協、秋田ふるさと農協、町住民生活課、六郷出張所、仙南出張所

※インターネットでの受付もできます。詳しくは町ホームページまたは2月に配布する「ともすけ共済」パンフレット(加入申込書)をご覧ください。

共済金内容

交通災害共済金

対象:交通災害による通院・入院(1日でも請求可)
傷害:1万5,000円~20万円
死亡:100万円

不慮の災害共済金

対象:不慮の災害による入院のみ(1日でも請求可)
傷害:1万5,000円~11万円
死亡:60万円

申込期間◆金融機関の加入取扱期間は7月31日(火)までです(郵便局は翌年1月31日まで)。なお、町住民生活課、六郷・仙南各出張所、インターネットでは通年で加入を受け付けています。

申・問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

除雪機械を貸し出しています

高齢世帯や集会施設などの除雪作業を地域ぐるみで行う活動への支援として、除雪機械を無料で貸し出しています。

貸出機械◆

ヤマハ製ハンドガイド式除雪機
(除雪幅91cm、275kg)

- ※機械は北・中央・南ふれあい館にそれぞれ1台ずつ配備しています。
- ※積込用アルミブリッジも貸し出します。



対 象◆行政区、自治会、自主防災組織、地域活性化団体
※除排雪安全講習会受講者か、安全作業に関する誓約書提出者が対象です。

※営利目的での貸し出しは対象外です。

期 間◆最大4日間

条 件◆・軽トラ等運搬車を準備すること。
・燃料(ガソリン)を満タンにした状態で返却すること。

申請方法◆電話で事前に連絡の上、貸出申請をしてください。

●北ふれあい館 ☎0187(87)6550

●中央ふれあい館 ☎0187(84)2822

●南ふれあい館 ☎0187(84)4915

交通指導員・防犯指導員を募集しています

美郷町では15名の交通指導員と5名の防犯指導員が、それぞれの仕事をもちながら活動しています。「子どもや高齢者を交通事故や犯罪から守りたい」「地域の交通安全や防犯に貢献したい」という熱意にあふれた方々の活動への参加をお待ちしています。

交通指導員

応募資格◆・満20歳以上の美郷町に在住する方
・人格高潔、身体強健であって交通に関する法令に通じ、指導力を有する方

主な活動◆・交通安全広報活動・パレード
・各種イベントでの交通指導

防犯指導員

応募資格◆・満20歳以上の美郷町に在住する方
・志操堅固、身体強健であって防犯に関する知識に精通し、指導力を有する方

主な活動◆・防犯パトロール・こども見守りパトロール
・各種イベントでの防犯活動

■報償について

交通指導員・防犯指導員ともに出勤手当が1回2,900円支給されます。その他に、役職に応じた手当(年額)が支給されます。

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

人権擁護委員会をご紹介します

【再任】齊藤 敦子 さん(大坂)

齊藤敦子さん(大坂)が1月1日付けで、法務大臣から人権

擁護委員の委嘱を受けました。任期は令和9年12月31日までの3年間です。いじめや家庭内でのめんど、近所でのトラブルなど、身近なことで困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

問 町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

福祉保健課

令和7年度 美郷町早朝総合健診申し込み調べの提出はお済みですか？

令和6年12月上旬に郵送した健診申し込み調べは、12月末時点で約7割の世帯の方にご返送いただいておりますが、職場や医療機関で受ける方など全世帯の方から提出が必要です。記入漏れのないよう記入の上、同封の返信用封筒に入れて2月10日(月)までに必ずポストへ投函してください。

複十字シール募金・ハンセン病援護募金へのご協力ありがとうございました

令和6年度も複十字シール募金・ハンセン病援護募金へのご協力ありがとうございました。9月10日から10月25日までの期間、町内3カ所に募金箱を設置して行った募金活動のほか、美郷フェスタにお越しいただいた方々からもたくさんの温かいご協力をいただきました。この募金は結核予防婦人会秋田県連合会と秋田県ハンセン病予防協会に送金しました。今後とも本活動についてご理解とご協力をお願いします。令和6年度の募金総額と使途は次のとおりです。

令和6年度募金総額 146,010円

募金の使いみち

- ・結核や肺がん、COPD(慢性閉塞性肺疾患)など胸の病気の予防普及啓発
- ・結核等の調査研究の活動
- ・ハンセン病療養所への訪問活動経費 など

問 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900